

議 長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 10 月 30 日 13 : 23 閉会 平成 30 年 10 月 30 日 15 : 20
2 場 所	議員控室
3 出席委員	鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長 大縄武夫、議会事務局長 益子和憲、書記 根本雅士
7 説明員	まち振興課長 吉成知温、農林振興係長 星 周児、主任主査 松本浩和
8 付議事件	第 1 ふくしま森林再生事業の計画及び進捗状況 第 2 笹原財産区での新しい間伐施業状況について
9 議事の経過	<p>副委員長（七宮広樹）開会 委員長（鈴木 茂）あいさつ</p> <p>第 1 ふくしま森林再生事業の計画及び進捗状況について（現地調査）</p> <p>①台宿稲沢地区 2 工区の作業状況、②東河内一本木 4 工区施業完了後の現地について、それぞれまち振興課の案内により現地調査を行った。</p> <p>第 2 笹原財産区での新しい間伐施業状況について</p> <p>現地に行くことが困難なため別紙資料により議員控室で調査を行った。</p> <p>委員長：まち振興課長に説明を求める。 まち振興課長が資料に基づき説明する。</p> <p>委員長：日程第 1 と第 2 合わせて質疑を行う。質疑あるか。</p> <p>委員長：ふくしま森林再生事業は平成 26 年度からであるが、埴町は何年から事業着手したのか。</p> <p>まち振興課長：福島県では平成 25 年度から始まっている。埴町では平成 25 年から 26 年度にかけてレーザー航測を行い民有林の状況調査を実施し、森林所有者に山の状況について説明会を実施した。その後、事業要望の取りまとめを行った。実質平成 27 年度から森林施業が始まった。ふくしま森林再生事業は平成 32 年度が終了年度となっているが、まだ多くの市町村から要望があるため町村会を通して事業の継続要望活動を行うことになっている。現在は事務レベルでの要望である。</p> <p>藤田委員：笹原財産区の管理については 10 年先まで森林再生事業でできるのかどうか。間伐面積は所有者が決めるのか。</p> <p>まち振興課長：本事業では 3 年先までであり、他の国庫事業又は 5 年過ぎれば伐採できるので木の売り上げから委託していくことが考えられる。間伐面積は町が調査・検討し決定するが、地権者の要望で多く伐採する場合は地権者と業者の契約となる。</p> <p>鈴木(孝)委員：町有林を全伐すると経費がかかるので全伐はやらない方がよい。全伐すると植樹をするようになるため経費がかかる。町有林の今後の在り方についてみんなで検討し合った方がいい。</p> <p>まち振興課長：旧笹原財産区の管理については新たに委員会を立ち上げていきたい。</p>

七宮委員：森林再生事業の事務に対して人員は足りているのか。以前森林組合からアドバイザーを受け入れると言っていたがそのような計画はあるのか。

まち振興課長：人員については、正職員 1 人と臨時職員 1 人で事業量的にも間違いなく少ない人員である。林業アドバイザーを国の予算で見えてくれる制度であり、矢祭町では 1 人雇用している。埴町でも要望はしているが、森林の専門家がほしいので現在雇用が難しい。

七宮委員：レーザー航測は埴町全体を計測したのか。

まち振興課長：国有林を除いて町全体を計測している。100 パーセントの補助なので、棚倉、矢祭も手を挙げている。

委員長：その他なければ質疑を終了する。

（説明員退席）

委員長：まとめについては委員それぞれ報告書の提出をお願いします。それをもとに委員長が所管事務調査報告書として作成することとする。

委員長：これで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長